

令和4年度和歌山県後期高齢者医療制度懇話会の会議結果について

書面会議としました標記懇話会について、委員の皆様からご意見・ご質問をいただきましたので、次のとおり回答しご報告いたします。

| No | 関連ページ | 意見・質問内容 | 回答内容 |
|----|--------|--|---|
| 1 | P15 | ②人間ドック等補助金の状況について、令和3年度より国の特別交付金が無くなり広域連合と市町村で負担するとの事であったが、令和3年度に補助市町村数及び利用人数が減少したのは、それが原因と考えられるか。 | 国の特別交付金が廃止されたことで、人間ドックをやめたり、受診機会を2年に1回にする市町村がありましたので、利用者数の減少にも国の特別交付金の廃止の影響があると考えられます。加えて、新型コロナウイルス感染症の流行も影響していると推測しています。 |
| 2 | P15、30 | 保健事業と介護予防の一体的な実施の状況で、令和4年度からは橋本市・紀の川市・北山村が追加され9市町村で実施されているようだが、全市町村に広がらないのは、各市町村の体制の問題か。 国の方針では、令和6年度までに全国の市町村で実施とされているが、和歌山県の見込みは。 | 保健事業と介護予防の一体的な実施において、実施が難しい要因として挙げられるのは「保健師等の専門職の確保」と「庁内連携」です。 今年度実施しました意向調査におきまして、いずれの市町も一体化実施に向けて前向きに検討していただいているところですが、新型コロナウイルスワクチン業務等の想定外の業務が発生し、予定通りに準備が進まない現状がうかがえます。 広域連合といたしましては、令和6年度までに全市町村が実施できるよう支援を進めているところです。 |
| 3 | P17 | ⑤重複・頻回受診者相談指導の状況で、令和3年度は前年に比べて実施件数は半分以下なのに、委託料は増加しているが、何か特殊な要因はあったのか。 | 業者選定につきましては、指名競争入札により委託先を決定しております。しかし、令和3年度は指名競争入札を実施しましたが、応札は2者のみで、入札額が予定価格を上回りました。そのため、同日再入札をしましたが、1者が辞退したため、残る1者と価格交渉を行い、予定価格内の単価で随意契約を行いました。その結果、訪問1件あたりの単価が、令和2年度13,200円から令和3年度20,130円に増額となったことが委託料増加の要因です。 なお、実施件数を増やす対策として、今年度から、訪問回数を原則1回に減らすとともに、アポなし訪問等も認める内容に契約を変更しています。 |
| 4 | P22～25 | P22記載の再勧奨通知による受診者2,771人は、全体の受診者数に含まれるのか。 P23の歯科健康診査の受診率の3,019人と再勧奨通知者569人との関係で、歯科の方はP25の資料では含まれていないようだが、医科の表記と統一した方がよいと思う。 また、再勧奨通知というのは、未受診者に対して健診を促すために実施したものか、健診を受けた人で、何らかの基準を超えた人を対象に行っているかによって、意味が違うと思われるので、医科健診と歯科検診の表現を合わせた方がいいのではないかと思う。 | 健康診査における再勧奨通知による受診者2,771人は、全体の受診者数29,698人に含まれ、また歯科健康診査における再勧奨通知による受診者569人についても、全体の受診者数3,019人に含まれます。 再勧奨通知は、健康診査または歯科健康診査の未受診者に対して、ハガキ等により勧奨を行いました。 また、医科健診の結果、医療機関での治療を要する方には、「健診受診後のフォロー」として医療機関への受診勧奨を行っています。 なお、ご指摘いただきました、再勧奨通知の内容については、注釈を入れる等わかりやすい表現に努め、両健診の表現をできるだけ合わせる等、記載内容を見直します。 |

| No | 関連ページ | 意見・質問内容 | 回答内容 |
|----|-------|--|---|
| 5 | P26 | 人間ドックで糖尿病の検査を入れてほしい。 | 人間ドックの検査項目については、健康診査の検査項目を網羅していることを条件としています。そのため、血液検査において「HbA1c」の測定は必ず実施しています。HbA1cは、過去1～2か月の血糖の平均的な状態を反映する検査項目ですので、これが糖尿病の検査になります。 |
| 6 | P26 | 人間ドック・脳ドック共にもっとPRできないのか。いくらいるのか、どこへ申し込むかなど、詳しく知らせることで、受診率が上がり、受診結果は以後の健康保持のための参考となる。 | 人間ドック・脳ドックの実施主体は市町村になります。市町村の方針により受診者数の上限を定めていたり、実施していない場合もあり、県内一律ではないので、広域連合が広報するのは難しい状況です。このため、広報は実施する市町村が行うこととなりますが、広報の仕方は市町村の実情によって異なりますので、ご理解のほどお願いします。 広域連合といたしましては、今後とも市町村と連携しながら、人間ドック等に対する補助事業を継続できるよう努めていきたいと考えています。 |
| 7 | | 令和4年10月より被保険者の窓口負担が1割から2割に増加する人が増えると思われるが、対象者はどの程度か。 また、今後の給付の状況にはどのような影響があるか。 | 和歌山県における2割負担の対象者は約2万5千人となります。 また、当広域連合の医療給付費（医療機関等を通じて被保険者に支給する療養給付費など）に与える影響としては、厚生労働省保険局調査課の推計によると、0.42%の減額が見込まれています。 ※全国推計では0.55%の減額 |
| 8 | | 今年度以降、2025年までに団塊の世代が後期高齢者となるが、和歌山県ではどの程度増加する見込みか。 | 令和4年4月1日時点の各市町村の年齢別人口表を集計すると、71歳～74歳の合計が67,160人となっており、この人数を基に、令和3年度における資格取得・喪失状況を加味して推計した結果、被保険者数は令和4年3月末時点の163,266人と比較して、令和8年3月末（2025年度末）時点までの4年間で約16,500人（約10%）が増加すると見込んでいます。 |